

**睦沢町立睦沢こども園（園庭）遊具設置工事に係る公募型プロポーザル
質問に対する回答書【令和7年11月5日公表（1/2）】**

質問事項	質問内容	回 答
質問事項（１） 実施要領４ページ イ）園庭平面図（参考 ２）並びに「参考資料 ２」について	質問事項（１）に対する質問内容 遊具の設置にあたり、１１Ｍ× ９Ｍの範囲内に収める必要がある のは、遊具本体のサイズか、安全領 域全体かについてご確認させてい ただけますでしょうか。	質問事項（１）に対する回答 安全領域を含めてください。
質問事項（２） 実施要領２ページ ２．業務概要（５）に ついて	質問事項（２）に対する質問内容 安全施設におけるサインおよび 柵の設置が必須項目となっている かどうか、ご確認させていただけ ますでしょうか。	質問事項（２）に対する回答 必須項目ではありませんが、安全上必要で あれば設置を必須としてご提案ください。
質問事項（３） 実施要領６ページ ５．企画提案書の手続 等（４）③●添付資料 について	質問事項（３）に対する質問内容 納税証明書について、国税・都道 府県税・市町村税のすべての提出 が必要となるのか、もしくはいず れか１点の提出でよいのか、また 原本の提出が必要かどうかについ てご確認させていただけますでし ょうか。	質問事項（３）に対する回答 納税証明書については、国税・都道府県税・ 市町村民税のすべての原本または写しの提出 が必要となります。
質問事項（４） 特記仕様書１ページ ５．業務期間について	質問事項（４）に対する質問内容 契約締結が１２月上旬予定で工 期が３月１０日と非常にタイトな スケジュールに感じますが、工期 延長は可能でしょうか。	質問事項（４）に対する回答 仕様書に示された業務期間で工事を進めて ください。
質問事項（５） 特記仕様書２ページ ６．業務の内容（２） 総合遊具等の設置② について	質問事項（５）に対する質問内容 単体遊具とは遊びの要素が１つ のみとの理解でよろしいでしょ うか。	質問事項（５）に対する回答 単体遊具は、５．企画提案書の手続き等 エ）単体遊具設置個所写真（参考資料４）に 示したとおりの場所（芝生の園庭）に、１～ ３歳の低年齢児向けの単体遊具で遊びの要素 は１つのすべり台設置を想定しています。

**睦沢町立睦沢こども園（園庭）遊具設置工事に係る公募型プロポーザル
質問に対する回答書【令和7年11月5日公表（2/2）】**

質問事項	質問内容	回 答
質問事項（6） 実施要領 11 ページ 別表 審査基準につ いて	質問事項（6）に対する質問内容 評価基準に「積極的な追加提案」とありますが、追加提案とは物理的な他の製品（ハード面）を指しますでしょうか。もしくは提案遊具に何か付加価値を持たせたソフト面を意味しますでしょうか。 追加提案が他の製品を意味するのであれば、園で不足している、困っている事はございますでしょうか。	質問事項（6）に対する回答 積極的な追加提案とは、物理的な他の製品、提案遊具への付加価値を持たせた製品含めて総合的に考えています。園では園庭遊具が経年劣化し、順次交換を進めているところです。
質問事項（7） 実施要領 11 ページ 別表 審査基準につ いて	質問事項（7）に対する質問内容 審査基準にコンセプトや遊びの機能に関する評価項目がありませんが、審査対象にはなりますか。 審査対象になる場合、どの評価項目に含まれていますか。	質問事項（7）に対する回答 審査基準にコンセプトや遊びの機能に関して、「積極性 総工事費の範囲内で積極的な追加提案が行われている」「安全に対する配慮 子ども達等が安全に安心して遊べるように、安全に対する配慮が十分になされている」に含めた形で審査対象とします。子ども達が体を動かし、心も体も健やかに成長する場所となるよう願いを込めた遊具の提案を希望します。 また、具体的な体の動きとして、幼児期運動指針に示されている体のバランスをとる動き（立つ、座る、起きる、渡る、ぶら下がる）や体を移動する動き（歩く、走る、はねる、跳ぶ、登る、降りる、よける、滑る、這う、くぐる）などの多様な動きが経験できる機能を希望します。